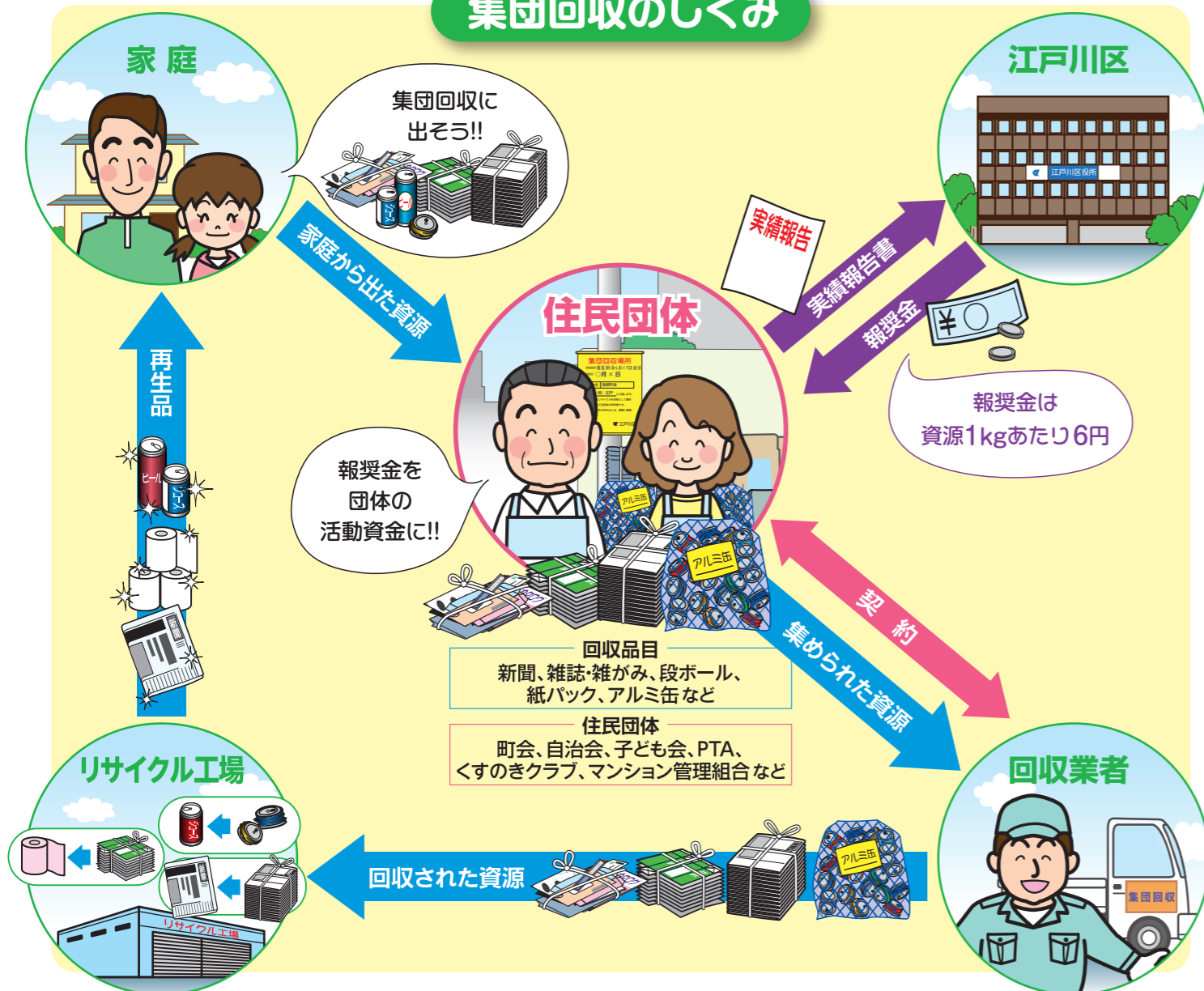


リサイクル量も地域力も上がる↑ 力を合わせて**集団回収!**

集団回収では、現在700を超える団体が笑顔でいきいきとリサイクル活動をしています。区から出る資源のうち約3分の1は集団回収によって回収されています。資源の持ち去り被害を防ぐ効果もあり、区では積極的に支援を行っています!



集団回収のしくみ

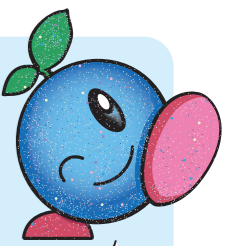


集団回収に参加する 団体の方へ お知らせ

集団回収に参加する団体には、報奨金(回収量1kgにつき6円)を5月と11月に支給します。支給された報奨金は、防災グッズを購入したり、バーベキュー大会を行ったり、団体のみなさまのアイデアでさまざまな事に使われています。また、情報誌などの送付や、開始時には軍手などの消耗品の支給の支援があります。

集団回収 限定!

雑がみの紙袋出して 回収量アップ↑



資源有効活用と、
報奨金のアップを
目指しましょう!

これまで、雑がみの出し方は、「雑がみの形状や大きさが様々で出しづらい。」といった意見をいただてきました。そこで、出しやすい「雑がみの紙袋出し」を、集団回収限定で追加しました。これを機に、更なるごみ減量と雑がみリサイクルにご協力ください。

※週1回の行政回収に雑がみを出す場合は、「紙袋出し」はできません。



紙袋は、全体が紙製のもの
をご使用ください。
防水加工された紙袋や取
手がビニール製のものは、
使用しないでください。

※ティッシュボックスや封筒のビニールのフィルムは、取り除いてください。

集団回収での雑がみの出し方



雑誌にはさみ、ひもでしばる



雑がみだけを束ねて、ひもでしばる



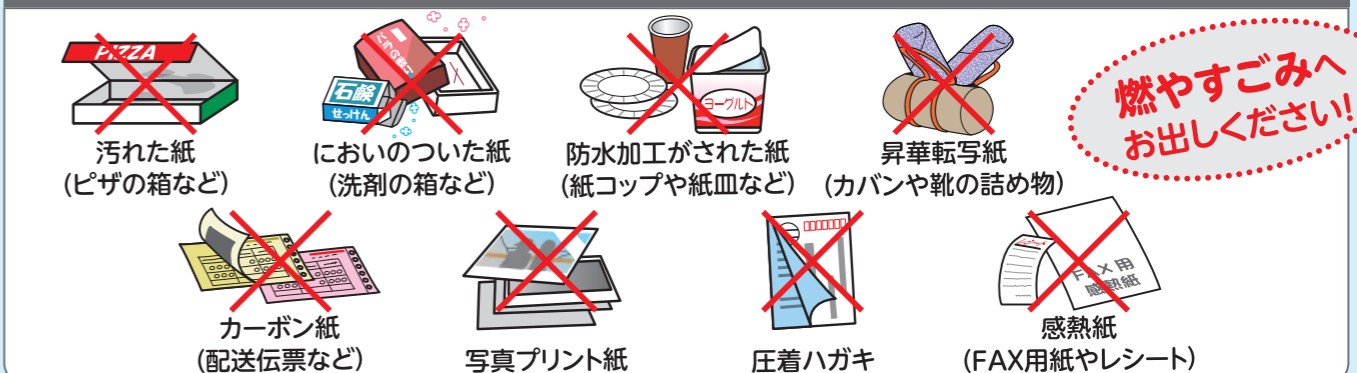
雑がみだけを紙袋に入れる

集団回収
限定!

○ リサイクルできる 雑がみの例 ○



× リサイクルできない 雑がみの例 ×



燃やすごみへ
お出しくささい!

実績報告書の提出期限は、集団回収実施日の翌月10日までです。提出が遅れると報奨金が支給されなくなることがありますのでご注意ください。実績報告書が必要な場合は、区役所本庁舎もしくは各事務所地域サービス係でお受取りできます。また、代表者の氏名や住所・口座名義の変更など、登録内容に変更があった時は、「登録団体代表者等変更届」の提出が必要です。円滑な報奨金支払いのためご協力をお願いします。